

令和7年度 松戸市成年後見制度利用促進協議会について

令和7年2月18日（火）

松戸市 地域包括ケア推進課・障害福祉課

令和7年度 松戸市成年後見制度利用促進協議会について

協議会の概要

- ・令和7年度は年3回（6・10・2月）に開催予定。
- ・松戸市成年後見制度利用促進協議会設置要綱に基づき、委員の任期は2年（令和7年3月31日まで）であるため、改選予定。
- ・機能別目標や取組（案）の中から、優先的に検討が必要なことを協議会のテーマとする。

各機能の目標と達成に向けた取組（案）

① 広報機能

◎目標

- ・適切な知識に基づいた制度活用を促進する
- ・把握した権利擁護支援ニーズに適した支援に繋げることができるよう周知する
- ・支援者向け手引きについて理解度向上を図る

◎目標達成に向けて必要な取組

- ・市内各圏域にて、講演会および個別相談会を実施
- ・業種ごとに作成したリーフレットを対象機関に配布し、活用状況等の調査を行う
- ・手引きの説明に重点を置いた研修会を開催する

② 相談機能

◎目標

- ・相談窓口を広く周知する
- ・適切なタイミングで後見申立に結び付くよう支援する
- ・相談ケースを定期的に分析し、ニーズ等を検証する
- ・成年後見相談室の利用促進を図る

◎目標達成に向けて必要な取組

- ・他会議体や催し等を活用し、市民および支援者を対象に、制度および相談窓口について継続して周知していく
- ・専門職派遣事業(仮)について、適切な支援方針の見直しや後見申立への繋ぎに係る効果及び課題を確認
- ・一次相談窓口の職員向け研修会を開催

③ 利用促進機能

a) 受任者調整等の支援

◎目標

- ・支援者から後見人等への円滑な引継および課題の共有ができるよう工夫する

◎目標達成に向けて必要な取組

- ・後見人等就任に伴い生じている課題等を専門職へ確認し、今後の取組を検討

b) 担い手の育成・活動の促進

◎目標

- ・市民後見協力員の周知の機会を増やす
- ・市民後見協力員の活動の場の拡大を検討する
- ・実情に合わせた研修会や勉強会を開催する

◎目標達成に向けて必要な取組

- ・市民後見協力員の周知および活動の現状を整理し、権利擁護に係る他の取組での活用を検討する

(③利用促進機能続き)

c) 日常生活自立支援事業等からのスムーズな移行

◎目標

- ・スムーズな移行を実現するために効果的な方法を検討する

◎目標達成に向けて必要な取組

- ・移行が必要と思われるケースの現状を確認
- ・専門職派遣事業(仮)の活用を含め、スムーズな移行に繋がる工夫を検討

④後見人支援機能

◎目標

- ・親族後見人等のニーズを把握
- ・権利擁護支援チームが、後見制度活用の検討から後見人選任後まで連携できる体制の整備を検討する

◎目標達成に向けて必要な取組

- ・松戸市成年後見相談室における、親族後見人からの相談内容を確認し、ニーズを把握
- ・支援者の円滑な連携により権利擁護が図られた事例を共有

令和7年度も引き続き、権利擁護支援の地域連携ネットワーク強化や成年後見制度の利用促進に向けて、取り組んでまいります。